令和３年度　学校評価報告書

宮崎県立明星視覚支援学校

教育目標：幼児児童生徒一人一人が挑戦の中で生きることを学ぶ学校 ～社会で自立し、たくましく生き抜くことができる幼児児童生徒の育成～					
【キーワード】 教育理念：Challenge your Potential　『可能性への挑戦』		【学校関係者評価の視点】 ・重点目標や手段の妥当性 ・具体的取組状況の妥当性 ・成果と改善策の妥当性		【評価基準】 期待以上である　4 ほぼ期待どおりである　3 やや期待を下回る　2 改善を要する　1	
重点目標	具体的取組と達成状況（成果と課題）	自己評価	次年度への改善事項	関係者評価	具体的意見
①幼・小・中・高・寄宿舎の繋がりのある一貫教育の充実	○教育課程編成（新学習指導要領に沿った編成） ・個に応じた自立活動力の育成 ・ＩＣＴ等の活用能力の育成 ●評価の在り方　→　年間を通して検討 ・理療科教育相談コースからの展開検討（※リカレント教育）（特別支援教育課との協議）　月１回協議 ○教育課程の見直し→改編検討検証→次年度分検証 ●ＩＣＴ機器の整備及び活用研修の実施 ○理療科教育相談コースからの展開検討→特色ある教育課程の検討　月１回協議　特別支援教育課へ「生活情報科」１年コース（案）の提出 □幼児児童生徒の実態に応じた教育課程の工夫（重複障がい児への対応） □ＩＣＴ活用に向けた校内体制づくり □特別支援学校教育整備方針への理療科教育相談コースからの展開具申→パブリックコメントの提出	3.0	・新学習指導要領に応じた評価の在り方検討、各学部の課題と今後の方向性 ・理療科教育相談コースからの展開検討継続 ・安心安全な教育を提供するため、学校及び寄宿舎の施設面の整備 ・GIGA スクール構想をはじめとする急速な情報化への対応。寄宿舎への ICT 環境の整備	3.8	・課題が多い中で一生懸命やっていると感じた。特に新型コロナウイルス感染症への対策が複雑化していて、難しいのであろうことを感じた。きめ細かく指導されていると感じた。 ・コロナ禍で従来の指導法と違った配慮をしており、個別に生徒のことを思っての指導をしていることを理解した。私たち関係機関の職員や地域住民も生徒に会って会話することで刺激を受けており、応援をしているので、今後も交流を続けていきたい。 ・コロナ禍で臨機応変に対応していることを感じた。幼児児童生徒の年齢によって課題が違う事に対して、各学部が適切に対応していると感じた。学校長もヘルスキーパーや就職先、進路先の拡充に向けて行動していることに対して感銘を受けた。 ・各学部、寄宿舎とも、児童・生徒に寄り添った、きめ細やかな対応・指導をされていることに感銘を受けました。次年度、新型コロナウイルス感染症の状況次第ではあるが、大学の視覚支援の専門家の方々の御意見などを具現化し、個人の能力をさらに伸ばすための指導を期待します。 ・授業見学や体育大会見学、ま
②専門性及び専門的指導力の向上	○専門家（大学等）との連携 ・広島大学、福岡教育大学、群馬大学、臨床心理士等 ○ＷＥＢ会議システムの活用 ・職員朝会・職員会議～会議によって活用 ・教職員の危機管理意識の向上：感染対応フォルダ ○広島大学　氏間和仁准教授との実践授業検証 ・リモートによる研修会の実施（８月・１月）２回 ●福岡教育大　韓星民准教授への研修協力依頼 ●実践授業の工夫（他県との連携）ＹｏｕＴｕｂｅ活用 ●自己研修の推進（コロナ禍で出張を命ずることができず、推進できていない） ※実技を伴う研修（理療科教職員） □福岡教育大学　韓星民准教授への研修協力依頼 □授業実践～１人１授業の実施：大学教授からの助言 □リモート開催研修会への参加推進 □新型コロナウイルス感染症対応（教職員一人一人の危機管理意識の向上	3.1	・広島大学、福岡教育大学、群馬大学の専門家と連携した専門性向上研修計画の作成と協力依頼 ・専門性向上のための専門家の活用（視能訓練士、歩行訓練士、臨床心理士） ・実践授業の工夫（他県との連携） 熊本盲、鹿児島盲、大分盲 ・教員各人の専門性を土台にした教科等の授業力の向上	3.8	
③進路指導の充実	○学校ホームページ更新による情報発信 ・一貫したキャリア教育の推進：進路だより発行 ●多様化に対応した進路開拓と保障 ・宮崎国際大学との協議会、関係機関訪問夏季休業中 ○関係機関との連携（情報の共有） ○学校ホームページ更新による情報発信 ○理療科現場実習先の開拓（埋蔵文化財センター１０月・１１月） ・県教育委員会（特別支援教育課）１２月実施 ●保護者への進路に関する働きかけ（個別面談強化） ○進路希望の多様化に伴う進路指導体制の校内再構築 □学校ホームページ更新による情報発信 □大学合格者に対する自立活動（見え方、学習方法、生活）の充実と大学所在地における視覚支援者への支援依頼 □関係機関との連携（当事者団体との情報の共有）	2.8	・継続したホームページの更新と情報発信 ・本校教育の理解啓発 ・進路開拓のための県教育委員会や市町村への働きかけ ・次年度の校外臨床実習などの計画検討 ・キャリア教育の視点での行事、教育課程等の見直し ・進路希望の多様化に伴う進路指導体制の校内再構築	3.5	

④センター的機能の充実	●県内一円サテライト構想ための関係機関訪問 ・日向市・門川町・西都市への理解啓発と相談窓口の確認 ○視覚障がいのある学生の実態把握 ○学校ホームページの充実による理解啓発 ●地域との連携 ○サテライト日向の開設（４箇所目）１２／３実施 ・あいあい教室の実施、視覚障がい者への啓発支援 ○定期情報発信（学校ＨＰ）による相談者の増加 □門川町、西都市等への訪問　※コロナ感染対策の観点から中断中 □来年度幼稚部生対応のための教室借用（小林こすもす支援学校） □視覚支援学級（大淀小、大王谷学園中等部）支援	3.0	・県内一円サテライト構築のため、延岡市、日向市、西都市、小林市、新富町等へ構想の説明と会場確保の継続 ・各地の社会福祉協議会への協力依頼 ・福祉機器展の実施 ・サテライト日向の開設に向けた準備対応。日向市社会福祉協議会への協力依頼	3.5	たいろいろな機会で校長先生をはじめ先生方のお話を聞かせていただきましたが、どのような時にも、児童生徒の皆さんの生き生きとして元気な様子や、先生方のやさしくかつ熱心な指導、またそれぞれの児童生徒にとって何がベストなのかをいつも考えながら取組まれていることがわかったように思いました。 ・リカレント教育の検討や、「生活情報科」１年コース(案)の特別支援教育課への提出など、現状の課題解決に向けて特色ある教育課程の検討に着手されておられ、長期ビジョンを見据えた取り組みが実行されていると感じました。また、ICT 教育の導入も実施され、今後の可能性の広がりも感じられました。今後も情報交換や更なる連携により、視覚障がい児教育や社会参加の促進に繋げたいと改めて思ったところです。
⑤教職員の働き方改善	○「風通しのよい職場」についてのアンケート調査 ●課題整理と解決に向けた方策の策定 ○寄宿舎指導員の勤務時間見直しによる仕事の効率化 ○働き方に関する教職員の意識改革（今できることシート提出） ○メンターによる転任者、新任者へのサポート ※感染症対策委員会の活用：コロナ禍における日課表の工夫 ○会議のリモート化等在り方、情報共有の在り方検討 ●業務の平準化に向けた調査、結果分析検討 ○寄宿舎指導員の休憩時間の変更による業務の充実 □校務分掌及び各種委員会の見直し　※運営委員会への校長提案 （校務部２減、各種委員会の校務部での検討等） □コロナ終息後へ向けた業務内容の整理 □来年度以降のグランドデザイン作成	2.7	・運営委員会の体制改革（提案→施行→次年度実施）と在り方（少人数）の検討と試行 ・業務の平準化に向けた整理 ・来年度に向けた会議の精選検討（提示→意見集約→再提案→試行） ・校務分掌組織と校内各種委員会の見直し	3.3	

学部の取組	具体的取組と達成状況（成果と課題）	自己評価	次年度への改善事項	関係者評価	具体的意見
令和３年度の各学部の取組	【幼稚部】 （１）幼児の実態にあった教育課程の工夫 ア　年少児に合わせて、一つの設定あそびの時間は短縮し、排泄や食事等の身辺自立指導の時間を確保するなど日課表を微調整した。 イ　見え方の把握という意味でも、様々な視覚的教材を用いたり、日常生活動作の中で目と手の協応を促したり、見ることの楽しさや利便性が感じられるよう工夫している。持ち物の整理や衣服を畳むなど一人でできることが増えている。 ウ　ひと月に５～１０回の登校をし、学校でのリズムにも慣れてきている。 エ　身辺自立の指導を大きな柱として取り組み、トイレでの排泄が確立し、登校後の検温、着替え、衣類のたたみ方等の技能も身に付けることができた。 オ　意思表示が正確にできる発達段階となったので、視力検査の練習もしながら引き続き保有視力を活用した学習に取り組みたい。 カ　11 月の芋掘りの活動を親子活動とし、参観と共同作業をしていただいた。４月からの成長を喜ばれていた。今後も、障がい理解やサポートの在り方を学ぶ場としても、親子での活動を計画していきたい。 （２）他学部との連携 ア　保護者の願いもあり、英語あそびを月１回、英語科の協力で行っている。情報共有を大切にし、幼児の実態を踏まえた適切な教材や活動を準備してくださっており、のびのびと活動する姿が見られるようになった。流れに慣れて活発に活動し、いくつかの英語のフレーズも使うようになった。 （３）保護者・関係機関との連携及び視覚障がい児への理解を促すための情報	3.8	【幼稚部】 （１）身辺自立の確立とコミュニケーション力につながる体験の拡充 （２）幼児の実態にあった教育課程の工夫 （３）保護者・関係機関との連携及び視覚障がい児への理解を促すための情報発信 ア　まん延防止の期間を除き、並行通園先への訪問を継続して行っている。発達段階や視力に応じた学習の必要性について保護者と十分相談をして次年度の登校の在り方を考えていきたい。 （４）次年度に向けた保護者および並行通園先との情報共有 ア　保護者と十分に相談をしながら今後も対応していきた	3.5	○　授業見学の感想 ・新型コロナ感染防止対策のため、生徒によってはオンラインによる授業にも取り組まれており、ウイズコロナ時代の授業を実践されていたことに感銘を受けた。 ・点字資料、音声資料、拡大文字資料等の教材を使い、児童・生徒にアクセシブルな対応がなされていることを拝見し、取組の素晴らしさを再認識した。 ・授業で日本の紙幣について学習していました。自宅にいる生徒と、オンラインでの授業をされていました。こちらも少人数学習の良さが感じられ、ほぼマンツーマンの教育となってお

	発信の工夫 ア　昨年度までの反省を生かし、並行通園先を月１回訪問し、課題や指導・支援について情報を共有している。月１回の通信を並行通園先にも発送するようにした。		い。		り、生徒の反応を確かめながら、とても効果のある授業をされていると思いました。オンラインで参加の生徒も生き生きとして、楽しそうに授業を受けておられる表情が印象に残りました。 ○　体育祭見学の感想 ・熱気や活気に満ちた中にもアットホームさも感じられ、児童・生徒それぞれの見え方（特性）にも配慮された体育祭だと感じた。 ・競技進行や結果を知らせる際も、音による工夫や、音声による解説が適宜行われ、細部まで配慮がなされていた。 ・閉会式の際、見学されたそれぞれの保護者からの感想発表も企画されており、双方向性がある素晴らしい取り組みだと思った。 ・少人数でありますことから、とてもアットホームな雰囲気の運動会でした。子供たちは本当に生き生きとして、元気があり、勝ったら大喜び、うまくいかなかったら悔しがるなど、とても自然にのびのびと育っておられると感じられました。親御さんも我が子の成長ぶりに目を細めておられました。先生方のやさしく、また真剣なご指導のおかげと思います。また、規律ある行動などもよく訓練されていると感じました。
	【小学部】 （１）学習・生活指導 ア　１年生 （ア）学習面、生活面ともに落ち着いてきた。「やるべきこと」が定着しているようだ。休み時間の過ごし方や適切なコミュニケーションの取り方について周囲からの注意を聞き入れられるようになってきた。 （イ）意欲的に点字を学ぼうとしている。読める喜びを感じ、点字の便利さに気づくことができるよう指導していきたい。 イ　２年生 （ア）点字盤を使用した学習の時間をより計画的に設定するようにしている。点字盤への苦手意識もほぼ無くなっており、点字を打つ早さも早くなってきている。 （イ）住吉地区の探検を行った。道路やガードレール、お店、公園など学校の周りに何があるのかを知ることができた。 ウ　３年生 （ア）教科に応じて個別指導や複数職員での指導を行い、実態を踏まえた指導に繋がった。児童の実態に応じた学習内容や進度、指導態勢を十分に採っていく必要がある。 （イ）何事にも積極的な姿勢が見られ、できるようになったことが増えてきている。 （ウ）優先順位を考えて行動できるようになった。 エ　５年生 （ア）公共交通機関を利用して自宅までの歩行指導や、北九州視覚特別支援学校の５年生とのお手紙やオンラインでの交流を行った。 （イ）音声や拡大の機能等で、情報入手をはじめ漢字の書き順確認や教科学習においても進んでタブレットを活用している。 （２）諸行事等 ア　学部体育祭「体育学習発表会」では、児童一人一人の役割や見せ場を設定することで、充実感や達成感に繋がった。 イ　秋の遠足（科学技術館、中央公園、駅構内及び周辺施設） ウ　ALT 交流会を 12 月に実施した。 エ　交流及び共同学習においては、住吉小の児童と作品等を通した間接交流を行った。他校児童の作品に触れる機会のない本校児童にとって有意義な機会となった。本校からは児童の紹介文を提示した。５年生は、２日間の居住地校交流を行った。多くの児童とコミュニケーションを取ることや作品交流、意見交換を通して、集団の中で生活・学習する楽しさを味わうことができた。		【小学部】 (1) 次年度教育課程（指導形態・指導内容）の検討 (2) 次年度の修学旅行の検討 (3) 視覚障がい以外の障がいをあわせ有すると思われる児童の進路についての検討 (4) 寄宿舎、相談支援専門員等関連機関との連携		
	【中学部】 （１）学力向上について ア　８時１５分から８時３０分までの１５分間、朝自習を実施した。 （学年・学級ごとに生徒の実態に応じて、読書や教科の学習などを準備） イ　全国学習状況調査を実施した。教科は国語、数学。 ウ　３年生については、受験対策として過去問を用い、放課後全教科の試験を行った。 エ　出席停止の期間にリモートでの授業を積極的に取り入れることができた。 （２）ＩＣＴ教育について 中学部全職員が iPad をもつこととなった。「クラスルーム」を試したり、学級通信をアップしたり、学習指導、自習課題など少しずつ ICT 活用する環境になりつつある。また、欠席が続く生徒に向けて、職員も生徒もコメントを送ったり、合同帰りの会をビデオ通話で行ったりすることで、生徒の近況		【中学部】 （１）３年生は志望校への合格を目標に力をつけさせる。１・２年生については基礎・基本の力、自分で学習する力をつけさせる。 （２）生徒の実態に合った支援のあり方を考えていく。また、生徒の実態を共通理解して、しっかり次年度に引き継いでいく。 （３）いろいろな行事が中止になっていく中、生徒が目標を持って充実した学校生活が送られるよ		

	を確認しながら生徒の心理的安定を目指した。 （３）進路指導について ア　３年生については５教科の教科担任で現状の共通理解を図り、今後の指導を考えることができた。学習意欲向上に課題を感じた。 イ　１年生については、理療科の見学を行った。 （４）　体育祭について 新型コロナ蔓延の影響で、中学部が全員そろっての練習ができず、集団活動を十分に行うことができなかった。生徒の活動の様子やダンスの内容などをclassroomで情報発信して、間接的でも個人で練習させる試みも行った。当日はリモートでの参加になった生徒もいたが、一緒にその時間を共有できたのはよかったと思う。 （５）　九州地区盲学校音楽大会について １１月１２日（金）に録画を行うことができた。中学部のみの合同練習が多かったが、本番での演奏で達成感が味わえたことはよかったと思う。 （６）　ICTの活用について １学期より特にクラスルームを活用する研修を進めたことが、夏休み明けのリモート授業の実施につながった。生徒も一人一台iPadをもつことができ、キーボードもそろえた。今後もさらに生徒のICT活用能力の向上に務めたい。		う工夫する。 （４）客観的なデータをもとに生徒の実態に合った支援のあり方を具体的に考えていく。また、他学部と実態の共通理解をしっかりと行う。		○各学部ともそれぞれに課題が多岐にわたる中、懸命に課題解決に向けて取り組んでおられていると思いました。さらに新型コロナ禍という、新たな課題は、これまでの取組を進めるうえでマイナスに働いてくるものですが、これについても、相反する課題をきめ細かく調整されて進められていることが感じられました。明星視覚支援学校は少人数であるからこそできるきめ細かな対応が優れていると思います。 ○各学部、寄宿舎ともに、現況の課題や改善点を的確に把握し、児童・生徒に対して、配慮ある指導をなされているとの印象を受けました。
	【普通科】 （１）学習指導について ア　補習や模試などで様々な学習機会を確保した。 （２）進路指導について ア　中央支援学校の実習に参加した。生徒は主体性やコミュニケーション力の大切さを学び取組にも前向きさが見られた。是非次年度に繋げたい。 （３）修学旅行 ア　コロナ禍で可能は範囲ではあるが、充実した体験内容で実施でき良かった。 （４）交流及び共同学習について ア　宮崎北高校と作品展示、ボランティア活動を一緒にできて良かった。 （５）その他の取組 ア　ボランティア活動に取り組むことができた。自分ができることについて考え、自ら動くよう意図的な働きかけの継続と、定着するまでは学部行事としての位置づけの工夫をするとよい。 イ　寄宿舎の日課と受験生の学習時間確保について、舎と連携し柔軟な対応をしていただいた。 ウ　奨学金の説明会が実施され個別相談もできよかった。		【普通科】 ア　入試対策のためには補習が必要だが、時間の確保が課題。 イ　ボランティア活動は主体性を育む上でも大切。学部LHRに組み込み定着させる。 ウ　学部間連携や生徒理解や実態把握、情報共有のため、中普合同学部会の回数を増やしてはどうか。 エ　情報の周知・確認・共有に工夫が必要。		
	【理療科】 （１）学力向上について ア　３年生においては、５月の連休明けから放課後の補習を開始し、１年次で学習した専門基礎分野を中心に記憶を呼び起こすための演習が進められた。 イ　第１回校内模擬試験では、結果の分析から自分の現状を見つめなおすことができ、国家試験に向けて学習への意識を一段高めていく良い機会となった。 ウ　３年生については、９月の出席停止の期間中もオンラインで授業を進めながら学習保証を図ってきた。また、継続的な週２回の放課後の補習により、知識の積み上げを一段進め、第２回校内模擬試験（理教連全国統一模試）では、国家試験への意識を高めさせるとともにおおよその出題レベルを認識させる良い機会にもなった。 （２）実技力向上について ア　今年度より、定期の臨床担当者会議を設け、リスク面や施術面など意見交換を重ねながら臨床実習の運営全般の質の向上に努めている。 イ　２年生については、５月に第１回目のあん摩実技臨床前評価を実施し、現時点での課題の洗い出しを行った。生徒たちも到達目標が明確になったことで課題をしっかりと認識し、実技に対する意欲の向上につながってい		【理療科】 （１）若年生徒の社会性を育てる指導 （２）健康面に不安のある生徒への対応 （３）新国家試験の出題形式への対応 （４）３年生の国家試験合格への成績引き上げ （５）長期欠席生徒の学習保証への対応		

	る。 ウ　校内臨床実習については、新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じて外患と内患を柔軟に切り替えながら、安全かつ継続的に実習を行うことができた。生徒においては、日々の患者さんとの関わりをとおして、それぞれの疾患に応じた施術方法やあらゆる場面に応じたコミュニケーションの取り方を経験するなど施術者としての技術と意識を高めつつあり、衛生管理からカルテの整理、準備・片付けに至るまで自主的に取り組む力も日を追うごとに育まれている。 エ　２年生については、２回目の臨床前評価により、あん摩技術の最終確認が行われた。また校内臨床実習に向けて、施術前の準備から衛生管理、カルテの作成、施術後の片付けに至るまで徹底した準備が進められ、生徒の意識も一層高まってきた。 オ　３年生の校内臨床実習については、１０月から外来を再開し、１日２名の患者さんを施術できるようになり、多様な疾患に対して高い探究心と良い緊張感を持って取り組むことができた。ただ外来の症例数としてはコロナ以前と大きく下回っているため、臨床担当者会議にて連携強化を図るなど指導の質を高めて臨床力の向上に努めてきた。 カ　技術講習会では、理学療法士の先生のご指導の下、モビライゼーションなどの理学療法的手技を学ぶことができ手技への興味と施術者としての幅を広げる良い機会になった。 （３）職業人としての意識を育てる取り組みとして ア　５月と６月に計画していた高齢者施設での校外臨床実習については、新型コロナウイルスの影響で中止となったが、６月には代替先として県埋蔵文化財センターと７月には中部教育事務所にて実習を再開することができた。実習では、労働者に対する施術者としての適切な対応方法を経験すると共に多くの励ましや感謝の声をいただくことで働くことの「喜び」や「やりがい」を実感させられる貴重な機会にもなった。 イ　進路ガイダンスでは、１年生を対象に理療業界の現状や免許を確実に取得するための早期からの準備の必要性、職業人として働く上で重要な最低限のマナー（身だしなみや衛生管理）、コミュニケーション力の大切さ等を講義し、３年間の学びへの意識を高めた。 ウ　研修相談コースについては、昨年度から改訂された国家試験に対応できるように、内容をしっかりと分析しながら個別により丁寧な指導を行っている。 エ　敬老奉仕活動では、地域の高齢者への施術とメッセージの贈り物の作成をとおして、理療師としての必要な資質である高齢者を敬う心と奉仕の精神を養えた。 オ　校外臨床実習では、今回も新型コロナウイルスの影響で高齢者施設での実習は叶わなかったが、昨年に引き続き「県埋蔵文化財センター」と「特別支援教育課」のご協力をいただき、年５回の実習を無事終えることができた。実習では、通常の校内臨床ではあまり経験できない労働者の方々の施術に当たることができ、技術力やコミュニケーション力を高めていける大変良い機会となった。また、実習先での感謝の言葉やアンケートでの励まされる内容から人から感謝されることの喜びを感じ取ることができたことは、これから社会で働いていく上で、大きな原動力にもなったと思う。 （４）その他の報告事項 ア　心身に不調を抱える生徒については、学級担任がしっかりと寄り添いケアを進め、状況によっては養護教諭と連携し医療機関への受診を促すなど改善への対応を図ってきた。 イ　若年生徒の社会性を育てる部分については、普通科との合同学部会や日頃の緊密な情報交換により、心配されていた問題行動も見られることなく順調に学校・寄宿舎生活を送ることができている。 ウ　体育活動発表会では、それぞれの生徒が役割を持ち、協力し合いながら主体的・積極的な参加の姿勢がうかがえた。今後も学校生活をとおして、判断力、責任感、協調性、他者理解などの社会性を育んでいきたいと思う。				

	【寄宿舎】 （１）コロナ禍における感染症対策および学校・保護者との連携 ア　手洗い、うがいの徹底を行い、下校時は玄関口と居室での検温、その他、起床時の検温を行った。また、養護教諭や学部との連携を密にし、体調不良の早期発見、予防に努めた。そして、登校後は、毎日、共有箇所の消毒を行っている。 イ　新型コロナの陽性者は出なかったが、発熱等による帰省を依頼することが度々あった。その際、感染症対策委員会の方針に沿って、関係部署との連携を図った。 （２）新しい生活様式を考慮した行事運営等のあり方 一昨年度まで行っていた朝の会を放送で実施するようにした。今後も継続したい。 （３）避難訓練 火災避難訓練（５月）、地震・津波避難訓練（７月）を実施。舎生数が１５名に増加（うち新入舎生４名）したことから、全員で確認することができるように、時期や時間を変更した。また、トランシーバーを活用したことで連携を取りやすくなった。 （４）定例会については、放送による実施を継続していたが、新型コロナの感染症状況を考慮し、１１月については、感染症対策を行った上で対面での実施をした。 （５）緊急時対応シミュレーションを追加で実施した。少人数のため、トランシーバーを活用した連携方法や、職員体制の見直し、生徒対応の注意点を全職員で確認した。また、記録用紙の設置位置を見直し、緊急時に円滑に確認できるよう対応した。 （６）寄宿舎研究については、昨年度作成の指導マニュアルを基に日々の生活指導を行っているが、一ヶ月ごとに職員間の見直しを実施。生徒への指導については、日々の個別指導に加え、定例会等の自治会行事を活用した全体指導の場を活用している。そして、このようにサイクル化することで、一貫性のある指導の実現を図っている。 （７）１学期の行事 ア　６月に不審者対応訓練を行い、臨場感溢れる訓練となった。その結果、特に施錠の徹底を再確認することができた。 イ　夏祭りを７月２０日に実施。小中高部会が中心となり準備を行い、感染症対策の面から、場所を分散した屋台や花火を計画した。また、学校栄養職員の先生にリクエストを依頼し、夕食の献立を夏祭りメニューとして提供していただいた。 （８）２学期は進路選択等で体験入舎の希望が出てくるが、職員必携をベースに各学部や教育支援部と連携を取り、余裕を持った日程で準備を進めていきたい。なお、舎生数が増え、部屋数の空きがなく、共同学習スペースや静養室を使用しての体験入舎を行うことになるが、コロナ禍においては不安がある。 （９）寄宿舎研究については、昨年度の研究で作成した指導マニュアルを活用しての指導実践をし、フィードバックを行って実態に合ったマニュアル作成を行っている。また、研修については、月ごとにテーマを設け、月に２回のグループ研修と、月に１回の全体研修を行い、寄宿舎研究との連動も意識しながら実施している。 （10）老朽化による施設整備が必要な箇所については、事務部と連携をとることで、寄宿舎運営に大きな支障が出ないよう迅速に対応していただいている。また、通学路の点字ブロック貼り替えおよび舗装路の整備について、繰返し要望を上げていたところ、今年度は施工時期が早まり、施工距離も		【寄宿舎】 （１）集団生活における交流の場の創出 コロナ禍における交流の場をどのようにしたら作れるか検討していきたい。 （２）職員数の少ない夜間帯の対応 職員の少ない夜間の避難について不安を感じている。生徒自身に避難力をつけさせるとともに、安全に誘導できる方法を検討していきたい。 （３）始業日前日の生徒受入れ 遠方の生徒への配慮から、始業日前日に受入れをしている。しかし、特に年度初めは準備に余裕がなく、また、１名のみの利用実績が続いている。そのため、始業日前日の受入れの必要性や基準等を、見直す時期にあると考えている。 （４）日曜開舎の検討を行っている。 具体的な時期は未定であるが、厨房との連携、宿直教員の手配、指導員のシフト作成上の課題がある。そのため、様々なシミュレーションをしながら、必要な形を整えていきたい。 （５）老朽化に伴う施設整備が必要な状態が続いている。今後も事務部、管理職の先生方と連携を取りながら、改善に向けて要望を挙げ続け、安心安全な寄宿舎運営をしていきたい。 （６）定期的に除草・外周清掃を行っているが、梅雨期と繁茂期の重なり、まとまった時間が取りにくいことから、整備された状態の維持が難しい。		

	４０mから７０mに延びた。 （11）自治会行事については、以下のように実施した。 ア　観月会は９月２１日(火)に由来を放送で流し、棟ごとに月を眺めた。 イ　一斉清掃を１１月１７日(水)に実施。模試等で参加できなかった生徒については、後日実施とした。 ウ　お楽しみ会を１２月２２日(水)に実施。小中高部会が中心となり準備を行った。 エ　学期末清掃を１２月２３日(木)に実施。 （12）防災関係の行事については、９月に放送による防災講話、１１月に火災避難訓練を実施し、寄宿舎生及び職員の防災意識を高めることができた。また、１１月の火災避難訓練時は比較的気温も低かったため、防寒着の必要性も伝えることができた。 （13）感染症対策として手洗い、うがいの徹底を行い、下校時には玄関口での検温を引き続き実施した。また、登校後には、職員による共有箇所の消毒を欠かさず行った。流行時期には入浴やうがいの仕方の見直し、食堂での手指消毒の実施などさらなる感染対策に努めた。 （14）施設設備・営繕関係については、老朽化による施設整備が必要な箇所を継続して訴えてきたところ、教育政策課等の視察につなげることができた。また、Wi-Fi 設置要望を挙げ、学習環境の整備も訴えている。 （15）寄宿舎研修については、月ごとにテーマを設け、グループ研修と全体研修を実施した。（食事指導、歩行指導、点字、嘔吐物処理など） （16）休憩時間の変更 宿直者の休憩時間が生徒下校時刻に重なっており、休憩時間に下校対応をしていた現状があった。そのため、２学期から試験的に１５分繰り上げた。その結果、休憩時間に対応することは解消され、余裕を持って生徒対応に当たることが可能となった。				

※関係者評価は、学校評議員全員の評価の平均値である。（４名中４名が回答）